

7
July

Public Information

令和4年(2022)



TOPICS

- 新型コロナウイルスワクチン
4回目接種のご案内について ————— 4
- 町議会 5月会議 ————— 5
- 「とよの文化祭」開催について ————— 12

曲がりくねって、
ただいま。



【後期高齢者医療制度に関するお知らせ】

医療機関等の窓口での自己負担割合について

●10月1日から、後期高齢者医療保険の医療費の窓口負担割合が変わります●

一定以上の所得のある方は、現役並み所得者（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担が2割になります。（2割負担となる方は、被保険者全体の約20%です。）

●自己負担割合の判定●

医療機関での自己負担割合は、**一般の方は1割、一定以上の所得の方は2割、現役並み所得者は3割**となります。自己負担割合は、4月から7月までは前年度、8月から翌年3月までは当該年度の住民税課税所得（各種所得控除後の所得額）を用いて判定します。※当該年度による判定は毎年8月1日に行われます。

また、有効期限内でも、世帯の状況や所得の更正などにより、自己負担割合が変わることがあり、後日、差額の2割相当額の請求、または、還付をさせていただく場合があります。

- 同一世帯に令和4年度の住民税課税所得（各種所得控除後の所得額）が145万円以上の被保険者がいる場合
- ※この世帯に属する被保険者は、個人の令和4年度の住民税課税所得（各種所得控除後の所得額）が、145万円未満であっても3割負担となります。

3割負担

- 3割負担に該当せず、同一世帯に令和4年度の住民税課税所得（各種所得控除後の所得額）が28万円以上の被保険者がいる場合で以下に該当する場合
- 同一世帯に被保険者がお一人の場合
「年金収入（注1）+その他の合計所得金額（注2）」が200万円以上の場合
- 同一世帯に被保険者が複数いる場合
「年金収入（注1）+その他の合計所得金額（注2）」の合計が320万円以上の場合

2割負担

※10月1日以降

- 同一世帯に属する被保険者全員の令和4年度の住民税課税所得（各種所得控除後の所得額）がいずれも145万円未満の場合
- または、145万円以上の場合でも、同一世帯の被保険者（注3）の賦課のもととなる所得金額（注4）の合計額が210万円以下の場合

1割負担

（注1）「年金収入」には遺族年金や障害年金は含みません。

（注2）「その他の合計所得金額」とは事業収入や給与収入などから、必要経費や給与所得控除などを差し引いた後の金額のことです。

（注3）昭和20年1月2日以降生まれの被保険者およびこの方と同じ世帯に属する被保険者が対象になります。

（注4）賦課のもととなる所得金額とは、前年の総所得金額および山林所得金額ならびに他の所得と区分して計算される所得の金額の合計額から基礎控除額を控除した額です（雑損失の繰越控除額は控除しません）。また、基礎控除額は地方税法第314条の2第2項に定める金額になります（例：前年の合計所得金額が2,400万円以下の場合、43万円）。

※2割負担と判定された方には、施行後3年間は外来の月々の負担増加額が3,000円までとなる配慮措置があります。

後期高齢者医療 被保険者証 が変わります

8月から、「後期高齢者医療被保険者証」が“水色”に変わります。

新しい被保険者証（水色）は、7月下旬までに簡易書留にて送付します。有効期限は法改正に伴い9月30日までの2カ月間となっており、届いたときからご使用いただけます。

なお、現在お持ちの被保険者証（桃色）の有効期限は、7月31日までとなっており、それ以後はご使用になれませんので、新しい被保険者証（水色）が届きましたら、破棄いただくか、保険課または吉川支所へお返してください。

法改正後の10月1日以降にお使いいただく被保険者証は、9月中に送付します。

お問い合わせ

◎制度全般に関すること…大阪府後期高齢者医療広域連合 事務局

おもな業務内容	担当	電話番号
被保険者証、保険料などについて	資格管理課	☎06-4790-2028
高額療養費、健康診査、医療費通知などについて	給付課	☎06-4790-2031
予算、広報、議会などについて	総務企画課	☎06-4790-2029

◎保険料の納付、その他各種届出に関すること…保険課 ☎739-3422

大阪府からのお知らせ

個人事業税の納期限は、8月31日(水)です。

個人事業税の納付書を8月に送付します。

納付書は第1期分および第2期分をまとめて送付します。（口座振替ご利用の方を除きます。）

納付時にはお間違いのないようご注意ください。

年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。

【納期限】令和4年8月31日（第1期分）、11月30日（第2期分）

【納付場所・納付方法】

- ・府税事務所 ・府の指定金融機関、指定代理金融機関もしくは収納代理金融機関 ・コンビニエンスストアなど
- ・Pay-easy（府税の収納を扱う金融機関（ゆうちょ銀行を除く）の対応方法により納付が可能。）
- ・au PAY（請求書支払い） ・d払い請求書払い ・PayB ・PayPay請求書払い
- ・LINE Pay請求書支払い ・楽天銀行コンビニ支払いサービス

また、納期限日にご指定口座から自動引き落としされる口座振替制度もご利用ください。

詳しくは、最寄りの府税事務所へお問い合わせください。

※納税が困難な場合は、納税の猶予制度がありますので、お早めにご相談ください。

府税のホームページ



©2014 大阪府もずやん

個人番号カード(マイナンバーカード)の休日受け取りを実施しています。【予約制】

受取日時＝7月30日（土）午前9時から午前10時まで ***予約制になっています。**

予約の人数により、受け取りの時間を短縮することがあります。ご了承ください。

受取場所＝役場本庁 住民人権課（豊能町余野414番地の1）

*「交付通知書」に記載してある交付場所が【吉川支所】の場合も休日の受け取りは【住民人権課】になります。

予約方法＝7月28日（木）午後5時までに、住民人権課までご予約ください。（先着順）

*予約が埋まり次第、受付を終了しますのでご了承ください。

受取時に必要なもの＝交付通知書・通知カード（お持ちの方のみ）・住民基本台帳カード（お持ちの方のみ）

交付済みの個人番号カード（お持ちの方のみ）・本人確認の書類（交付通知書でご確認ください。）

8月以降の日程＝広報とよの8月号およびホームページでお知らせします。

問＝住民人権課 ☎739-3418

～60歳以上の方、基礎疾患を有する方へ～

新型コロナウイルスワクチン4回目接種のご案内について

新型コロナウイルスワクチン接種について、下記のとおり4回目の接種を開始いたします。

接種の対象 3回目のワクチン接種から5ヶ月が経過した方のうち

①60歳以上の方(3回目接種から5ヶ月が経過した方から順次接種券を送付します)

②18歳以上で基礎疾患を有する方 その他重症化リスクが高いと医師が認める方
(かかりつけ医に相談→申請により受付→接種券発送→予診票で確認)

※②の方は、保健福祉センターまたは本庁保険課で申請してください<<7月1日(金)～受付開始>>

接種への流れ

①60歳以上の方

3回目接種から5ヶ月を経過した方から順次、接種券を送付→予約→接種(※6月末頃から順次送付予定)

②18歳以上で基礎疾患を有する方 ほか

申請→受付→接種券送付→予約→接種当日予診票による医師の確認→接種

接種医療機関

<<個別接種>>

- ★井上医院
- ★北医生協光風台診療所
- ★(医)坂本内科医院
- ★豊能町国民健康保険診療所
- ★西浦医院
- ★ひらがクリニック
- ★(医)まわり内科

※コールセンター または WEB予約

★ファイザー社ワクチン使用

<<集団接種>>

☆豊能町保健福祉センター

※コールセンター または WEB予約

☆武田 / モデルナ社ワクチン使用

<<個別接種>>

★北医生協照葉の里箕面病院

☎739-0501

直接電話 または 直接WEB予約

<https://coubic.com/kitaiseikyo>

★ファイザー社ワクチン使用

※1～3回目に接種したワクチンの種類に関わらず、ファイザー社または武田 / モデルナ社のワクチンを使用します。
※枠が不足する場合があります。 ※電話が繋がりにくい場合があります。

接種日程

●**集団接種** 7月10日、17日、24日、31日、
8月7日、21日、28日の各日曜日
午前の部は午前9時～正午
午後の部は午後1時～4時
(予定は接種状況により変更されることがあります。9月以降は未定)

●**個別接種** 7月11日(月)以降から上記医療機関
で開始(予定)



←詳細は左の二次元
コードから町ホーム
ページへ

問=健康増進課 ☎738-3813

案内一般

町議会 5月会議(5月17日)

町長が提出し、議決等された案件および主な内容は次のとおりです。

○専決処分の報告の件(豊能町税条例改正の件)

地方税法の改正に伴い、土地等に係る固定資産税の負担調整措置について所要の改正を行うものです。

○令和4年度豊能町一般会計補正予算の件(第1回)

既定の歳入歳出予算の総額に7,335万5千円を増額し、予算の総額を70億8万8千円とするものです。

歳出の内容は、役場本庁舎空調設備工事、高山コミュニティセンター旧幼稚園棟改修工事の実施に要するもので、財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用するものです。

問Ⅱ総務課 ☎739-3415

介護保険施設における居住費・食費の負担限度額認定申請について

介護保険施設への入所やショートステイ利用の場合、居住費(家賃や光熱水費)および食費は利用者負担となり

ますが、所得が低い方の負担が重くならないように軽減策が設けられています。この軽減を受けるためには申請が必要で、すでに認定証をお持ちの方には更新書類を送付します。

対象となるサービス(居住費・食費)

- ・介護老人福祉施設サービス(特別養護老人ホーム)※地域密着型含む
- ・介護老人保健施設サービス
- ・介護医療院サービス
- ・介護療養型医療施設サービス(介護保険適用の療養病床)
- ・短期入所生活介護・短期入所療養介護(ショートステイ)

制度適用の要件、申請手続きの方法など、詳しくは町ホームページをご覧ください。



問Ⅱ保険課(介護) ☎739-3421

家屋調査にご協力ください

町では固定資産税の課税の公平を期すため、地方税法に定められた家屋調査を実施しています。

▼新築・増築家屋の調査

新築・増築された家屋については、完成の翌年から建物の固定資産税が課税されますが、その税額算出のため、現地調査を実施しています。

調査では家屋の屋根や外壁、各部屋の内装などに使用されている資材などの

状況を確認します。

▼家屋の一斉調査の実施

この調査は、家屋の新築・増築・減失を把握し、現況と課税内容を一致させるために行います。

いずれの調査にも「固定資産評価補助員証」を携帯した税務課の職員が伺います。また、必要に応じて屋内を拝見させていただくなどの内部調査を行いますので、ご協力をよろしくお願い致します。

▼新築・増築・減失家屋の申出のお願い

家屋(車庫や物置など小さい家屋を含む)を新築・増築した場合や取り壊した場合は、固定資産税額が変更されることがありますので、税務課までご連絡ください。

▼宅地の軽減措置について

住宅の敷地には、軽減措置が適用されています。住宅の取り壊しなどで、土地の固定資産税額が変わることがありますので、土地の利用状況を変更した場合、または変更する予定がある場合は、お問い合わせください。

問Ⅱ税務課 ☎739-3417

心の輪を広げる体験作文・障がい者週間のポスターの募集

障がいのある人となない人との心のふれあいの体験を綴った作文や、障がい

者への理解を促進するポスターを募集しています。入賞者には、知事からの賞状などを贈呈します。

作文Ⅱ400字詰め原稿用紙(縦書き)で、小・中学生は2〜4枚、高校生・一般は4〜6枚

※点字や電子メールでの応募も可

ポスターⅡ小・中学生のみ。B3画用紙または四つ切りサイズ画用紙(縦長のみ)

募集期間Ⅱ7月1日(金)〜9月2日(金)(必着)

応募方法Ⅱ左記へ郵送(9月2日必着)または持参

※ただし、土曜日・日曜日・祝日については持参による受付は行っていません。

応募先(問い合わせ先)Ⅱ

〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目

大阪府福祉部障がい福祉室

障がい福祉企画課権利擁護グループ

☎06-6941-0351

(内線2400-)

FAX 06-6942-7215

●詳しくは、ホームページをご覧ください。

http://www.pref.osaka.lg.jp/keikaku-usui-shin/syougai-info/r4sakubunpus-uta.html

憲法記念日知事表彰

豊能町の教育行政に永年従事された功績により、次の方が知事表彰を受けられました。

○公共関係功労者

太田 佳子 氏（元豊能町教育委員会委員）

問Ⅱ秘書人事課 739-3413

大阪府の「労働相談センター」のご案内

「賃金を払ってくれない」「職場でのハラスメントに悩んでいる」など、働く方、雇用する方からのさまざまな労働相談をお受けしています。また、テレワークに関する相談もお受けしています。

時Ⅱ月～金曜日の午前9時～午後6時（午後0時15分～午後1時を除く）

所Ⅱエル・おおさか南館3階

相談方法Ⅱ電話、面談またはオンライン

出張相談（前日までに要予約）Ⅱ豊能府民センターで実施

問Ⅱ大阪府の「労働相談センター」

☎06-6946-2000までお問い合わせください。

豊能町食育関連事業

鮎の放流体験とつかみ取りは中止します

鮎の放流体験とつかみ取り事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の

観点から中止します。

参加を楽しみにされていた皆さんには申し訳ございませんが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご理解いただきますよう、お願いいたします。

問Ⅱ農林商工課☎739-3424

ブルトッポ回収のお礼について

空き缶のブルトッポ回収について、日頃から地域の皆さんにご協力いただき、誠にありがとうございました。皆さんのおかげで、西公民館に車イスが1台贈呈されました。

皆さんの温かいご厚意にお礼申し上げます。

また、引き続き、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。



よつよろしくお願ひします。

寄付ありがとうございます

児童福祉行政推進のための物品として寄付をいただきました。

Daigasグループ小さな灯運動様

角座卓 一台

あたたかいご厚意に

深く感謝申し上げます。

問Ⅱまちづくり創造課

☎739-3412

寄贈式の様子が見られます



健康・福祉

「ペアレントトレーニング」のお誘い

子どもをどのように理解し、どんな関わりをすれば、良い関係がつけられるか。それぞれの親子に合わせた具体的なスキルを参加者とともに学びます。子どもの自尊心を育み、育児を楽しく前向きにしていくための連続講座です。ぜひ、ご参加ください。

時Ⅱ（午後グループ）9月6日から

毎週火曜日8回 午後1時30分～3時

（午前グループ）9月8日から 毎週

木曜日8回 午前10時～11時30分

所Ⅱ保健福祉センター

対Ⅱ0～18歳までの子どもの保護者

内Ⅱ子育てプログラムによる、前向き

子育てグループワーク

￥Ⅱ無料

持Ⅱ筆記用具

員Ⅱ各6名（申し込み順）

※保育はありません。

申・問Ⅱはぐはぐ 子育て世代包括支

援センター（保健福祉センター内）

申込み受付開始Ⅱ7月1日（金）午前

9時から

☎737-8006

ふれあいのつどい 中止のお知らせ

毎年9月に開催している「ふれあいのつどい」ですが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本年もやむなく中止することとなりました。

実施に向けて準備を進めておられた方がた、団体の皆さんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解の程よろしく申し上げます。

問Ⅱ

社会福祉協議会

☎738-5370

吉川中学校

☎738-0845



トヨノノ PORTAL

地域が発信、トヨノノ魅力
豊能町の本当の魅力を
お伝えするポータルサイト
「トヨノノPORTAL」




曲がりくねって、ただいま。
大阪府 豊能町

<https://toyonono-portal/>

トヨノノ暮らしのとびらをあけよう

大阪府池田保健所7月の事業

問=大阪府池田保健所 ☎751-2990

▶こころの健康相談（事前予約制）

日程など詳細はお問い合わせください。

▶水質検査・検便

時=7月5日（火）19日（火）

午前9時30分～11時30分

※あらかじめ検査容器などを取りに来てください。

¥=有料

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、

骨髄バンクドナー登録、

HIV/エイズ・梅毒（血液）、

クラミジア（尿）検査の一部を当分の間休止

させていただきます。

B・C型肝炎ウイルス検査は休止中です。

詳しくは、お問い合わせください。

安全・生活

露店開設には消火器の準備と届き出を

夏祭りなど多数の人が集まる催しで、火気器具を使う露店などを開設する場合は、消火器の準備と「露店等の開設届出書」の届き出が必要です。

・対象となる催し

不特定多数の人が集まる催しで、火気器具を使用するもの（近親者だけのバーベキューや、一定の面識があるかただけが集まる学校や自治会などの催しを除く）。

・火気器具とは

ガソリン、軽油、プロパンガス、薪や炭を燃料とする器具、電熱器具、発電機、ガスコンロ、フライヤー、ホットプレートなど、火災が発生する恐れがある器具です（湯沸かしポット、コーヒーマーカーなどを除く）。

・消火器の準備

火気器具を使用する露店などで各店舗に1本（ABC10型）準備してください。

・誰が届き出せるのか

露店の開設者が届き出を行ってください（主催者による一括の届き出も可）。

・ガソリンの取り扱いには特に注意を

ガソリンは非常に引火しやすい物質です。その蒸気は空気より重く、滞留

しやすいため、取り扱いに細心の注意を払わないと、容易に火災が発生します。また、貯蔵には性能試験に合格した金属製の容器が必要です。

消防署では、届き出時に火気器具の正しい使用方法や消火器の適正配置など、火災予防に関する指導を行います。届き出に関して、詳しくはお問い合わせください。

問=豊能消防署 ☎736-0119

消費生活「コーナー」より

点検中に屋根を壊された？ 点検商法に注意！

近所で工事しているという事業者が来訪し、「お宅の屋根がめくれているのが見えた。屋根に登って点検する」と言っただけで依頼した。

点検後、屋根が浮いている写真を見せられ、そのままにしておけないと思い、約30万円の修理を契約した。その後、家族の勧めでハウスメーカーに確認してもらったところ、「釘を引き抜いたような新しい傷がある」と言われた。

（60歳代 女性）



（つづき助言）

・突然訪問してきた事業者に安易に点検させないようにしましょう。点検箇所をわざと壊して撮影し勧誘するなど、悪質なケースもみられます。

・点検後に修理を勧められてもその場で契約しないようにしましょう。別の専門家に確認を依頼したり、複数の事業者から見積もりを取ったりするとよいでしょう。

・家族や周囲の人は、不審な人物が来ていないか、見慣れない書面がないかなど、高齢者の様子に気を配りましょう。

・工事終了後でも、クーリング・オフできる場合があります。困ったときは一人で悩まず、消費者ホットライン188（局番なし）（お近くの消費生活相談窓口につながります）にご相談ください。

（国民生活センター 見守り新鮮情報より）

昨年とのごみ量比較 (4月分)		単位: トン	
	今年	昨年	対前年比
可燃ごみ	313.04	337.48	-7.2%
粗大ごみ	20.68	16.09	28.5%
不燃ごみ	14.36	15.45	-7.1%
蛍光灯	0.11	0.11	0.0%
乾電池	0.34	0.32	6.3%
空きビン	10.36	10.39	-0.3%
空きカン	4.42	4.27	3.5%
紙類等	35.04	35.93	-2.5%
容器プラ※	16.99	17.33	-2.0%
ペットボトル	3.12	2.98	4.7%
植木剪定くず	5.30	7.01	-24.4%
食用廃油	0.16	0.23	-30.4%
小型家電	0.09	0.09	0.0%
計	424.01	447.68	-5.29%

※容器プラ…容器包装プラスチック類
(注) 速報値のため数値が変わることがあります。

交通事故発生状況

(令和4年5月中の速報値)
豊能警察署交通課

種別	豊能町	能勢町	合計
人身事故	1件	0件	1件
死者数	0人	0人	0人
重傷者数	0人	0人	0人
軽傷者数	1人	0人	1人
物損事故	16件	30件	46件
総件数	17件	30件	47件

「横断歩道ハンドサイン運動」実施中
豊能町交通事故をなくす運動推進本部

【7月】資源とごみの収集日～分ければ資源、燃やせばごみ～

	可燃ごみ	不燃ごみ 有害ごみ	紙類等	空きビン	空きカン	容器包装プラスチック類 ペットボトル	植木剪定くず	
余野・川尻・木代・切畑・野間口 高山・牧・寺田・希望ヶ丘	火・金	13	20	20	27	6 20	13 27	粗大ごみ
吉川・ときわ台	火・金	14	21	21	28	7 21	14 28	食用廃油
東ときわ台	月・木	12	19	19	26	5 19	12 26	使用済小型家電
光風台	月・木	8	15	15	22	1 15	8 22	
新光風台(保の谷含む)	火・金	14	18	21	28	4 18	11 25	

有料・予約制
(環境課 ☎736-1190事
前に申し込みしてください)
受付時間: 午前9時～午後5時

役場本庁・吉川支所に回収ボ
ックスを設置(各施設午前9時～
午後5時まで投入可能、土・日・
祝日・年末年始は投入不可)

役場本庁・中央公民館・吉川
支所・西公民館に回収ボッ
クスを設置(各施設開庁時間中に
投入できます)

問=環境課 ☎736-1190

豊能警察署管内の特殊詐欺発生状況 (令和4年5月末)

豊能町	電話認知件数	2件
	メール等認知件数	17件
	被害件数	0件
	被害額	0円
能勢町	電話認知件数	1件
	メール等認知件数	5件
	被害件数	2件
	被害額	3,300,000円

自衛官募集

募集種目=自衛官候補生(男子・女子)

対=18歳以上27歳未満の方

受付期間=通年

※応募方法や、その他の募集種目についてはお問い
合わせください。

問=自衛隊豊中募集案内所

☎FAX 06-6843-8400

教育・子育て

子どもと親の相談らいん@おおさか
〜ひとりで悩まず、気軽に相談を〜

府内在住の子どもと保護者で、次の
ような場合、LINEで相談できます。

◎子育てが不安…

◎わたしの子育てこれでいいの…

◎誰かに聞いて欲しい…

◎親のことで悩んでいる…

◎兄弟姉妹のことで困っている…

◎友だちのことなど学校での悩み…

時||令和4年度は10月29日(土)までの
毎週火曜は午後2時〜10時(受付は午
後9時30分まで)、毎週土曜は午前10時
〜午後6時(受付は午後5時30分まで)

ただし、7月21日(木)〜8月31日

(水)は毎日相談できます。

相談できる時間や相談受付は、平日
は前記「火曜」と同じです。土日祝は
前記「土曜」と同じです。

◆電話での相談窓口(24時間365日
対応)もあります。

児童相談所相談専用ダイヤル=

☎0120-189-7703

大阪府子ども専用子どもの悩み相談

フリーダイヤル=0120-072805

-255(なこわこ) (こひん)

◆周辺で、「虐待かも?」と思ったら…

児童相談所虐待対応ダイヤル189

(いちばやく)をご利用ください。

24時間(365日対応)

問 II 大阪府福祉部子ども家庭局家庭支援課

☎06-6941-0311

(内線2400)



「離乳食と歯の教室II」のお誘い

子育て中の困り事に「どんな離乳食を作ればいいのか」「頑張ったのに食べてくれない」「また、歯が生え始めたが虫歯が心配」「歯磨きさせてくれない」などなど、そんな悩みをみんなで共有していきましょう！

身体が成長が著しいこの時期に大切なことを楽しく学び、離乳食やお口に対する不安を解消しましょう！(初期は対象外)

時 II 7月28日(木)午前10時30分～正午

所 II 保健福祉センター

対 II 7カ月～1歳半のお子さんの保護者

内 II 離乳食中期・後期・完了期に関する講話と試食(保護者のみ)

講師 II 管理栄養士・歯科衛生士

¥ II 無料

持 II 筆記用具・お茶・母子手帳・バス

タオル

員 II 5組(先着順)

申・問 II 保健福祉センター

申込み受付開始7月1日(金)午前9

時から

締め切り7月25日(月)

☎7388-3883



「親子クッキング教室」のお誘い

もうすぐ夏休み!!暑くて、涼しい部屋でジュースやアイス、甘いお菓子やスナック菓子など…ついつい食生活が乱れがちになる季節です。

幼児期から食べることに関心をもち、正しい食習慣を身につけることが大切です。

子どもの成長を助ける体にやさしいおやつについて学び、親子で楽しみながら作れるおやつを教室を実施します。ぜひご参加ください。

時 II 7月29日(金)午後1時30分～3時

所 II 保健福祉センター

対 II 2歳から就学前の子どもの保護者

内 II 食育遊びとクッキング

幼児向けのおやつを作ります♪

¥ II 1組200円(親1人・子1人)

子ども2人目から1人につき100円

持 II 筆記用具・エプロン・三角巾・手

拭きタオル・ふきん・お茶・スプーン・

フォーク・お箸・上靴(親・子ども)、

ランチョンマット(親のみ)

員 II 4組(申し込み順)

※保育はありません。

申・問 II 保健福祉センター

申込み受付開始7月1日(金)午前9

時から

締め切り7月26日(火)

☎7388-3883



～豊かな自然と豊かな人材で豊かな子どもを育てる～

「保幼小中一貫教育だより 第29号」



豊能の風

豊能町では平成28年度からすべての学校・園・所で「保幼小中一貫教育」に取り組んでいます

幼稚園・小学校体育研修開催 — 保幼小連携実践 —



5月2日、光風台小学校体育館で、幼児活動研究会コスモスポーツクラブの高木氏を講師に、「幼稚園・小学校体育研修会」が開催されました。研修会では、運動会で使える準備体操やダンス、リボン体操、整列の3つのポイントについて教えていただきました。



今年度、光風台小学校とひかり幼稚園では、「幼稚園から小学校への児童のよりよい体づくりカリキュラムづくり」をめざして、体育・運動遊びを通じた「保幼小連携実践」に取り組めます。就学前と小学校のそれぞれの教育内容やカリキュラムを理解し、年長から1・2年生の体づくりカリキュラムの作成を行っていく計画です。就学前に子どもたちが自信をもっていたことやできたことが小学校でも継続され、体を動かすことが好きになる児童を増やすことをめざし、実践が進められます。

中学生のみなさんの“学ぶ意欲”を応援します

中学生を対象とした「まなび舎教室」が始まりました。自学自習が基本ですが、アドバイザーの先生が、わからないところを教えてください、進路決定に向けたサポートもしたりします。

子どもたちには、希望する進路の実現をめざし、努力することを続けてほしいと思います。

～継続は力なり、夢をかなえる礎なり～



中央公民館の様子



西公民館の様子



地域の子育て家庭の支援を目的として、下記の交流事業を実施しています。
ひとりでも、友だちと一緒にでも、気軽にお越しください。とよのんも、地域の子育てを応援します。
※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止する場合があります。ご了承ください。

豊能町地域子育て支援センター すきっぷ からのお知らせ

▶ 申込み・問合せ ☎/FAX 738-0255 ▶ 吉川201



おひさまルーム〈施設開放〉

すきっぷの施設を開放しています。
事前予約制ではありません。いつでも遊びに来てください。

開放日/時間	月	火	水	木	金
〈午前〉10時～11時30分	○	○	△	○	△
〈午後〉2時～3時30分	○	○	○	○	○

7月のなかよしひろば 〔要予約：前日まで〕

時＝7月29日（金）午前10時～11時30分
内＝水あそび
対＝1歳児



子育て支援推進プロジェクト

毎月19日は「育児の日」

7月の「育児の日」は、吹奏楽です。

- 内容：ユーベルママプラス・コンサート
- 日時：7月19日（火）
午前11時～11時30分
- 場所：西公民館大会議室
（豊能町光風台5-1-2）
- 申込み：7月15日（金）まで



認定こども園豊能町立ふたば園子育て支援 いちごルーム からのお知らせ

▶ 問合せ＝☎ 739-1577 FAX 739-2966 ▶ 希望ヶ丘6-18-1



★子育て交流の場として利用してください。



「施設開放」対象＝未就園児（予約不要）

いちごルームの施設を開放しています。

月～金：午前9時10分～11時30分
月・水・金：午後3時～4時30分

「なかよしデー」対象＝未就園児 場所＝いちごルーム （要予約：2日前までに申し込んでください。）

時＝7月20日（水）午前10時～11時30分
内＝水あそび・身体計測など
持＝水着または水遊び用パンツ・タオル・帽子・水筒など



7月の子育てひろば

主催者 ☎/FAX	日	曜	時間	催し	内容	対象者	持ち物	申込み
ひかり幼稚園 738-4345/7752 ▶ 新光風台1-5-1	26	火	午前10時～11時	にこにこタイム	水あそび	R2.4.1以前生まれ	水着・水遊び用オムツ・水筒・タオル	要（25日まで）
園庭開放をしています。（月～金午後2時15分～午後3時30分・7月26日～30日は午前9時30分～11時30分）詳細についてはお問い合わせください。								
ふたば園 739-1577/2966 ▶ 希望ヶ丘6-18-1	14	木	午前10時～11時	さんさんくらぶ	水あそび	R2.4.1以前生まれ	水着・水遊び用オムツ・水筒・タオル	要（12日まで）
園庭開放をしています。（毎週火・金曜日午前9時10分～10時30分）詳細についてはお問い合わせください。								
吉川保育所 738-0071/7756 ▶ 吉川201	8	金	午前10時～11時	ぴよっこひろば	水あそび	6カ月～就学前児	濡れても良い服・着替え・帽子・水筒・タオル	要（7日まで）
所庭開放をしています。毎週水曜日午前10時30分～11時30分 *詳細についてはお問い合わせください。								

■幼稚園・保育所・こども園で行っている子育て支援活動です。持ち物など詳しい内容については、主催者にお問い合わせください。

7月の相談窓口
お気軽にご相談ください
相談は全て無料です

相談	日時		相談場所	
人権相談	人権擁護委員が、皆さまの基本的な人権の擁護などを推進します。直接、相談場所へお越しください。 問 =住民人権課 (☎739-3402)			
	11日(月)	午後1時30分~4時	吉川支所	
生活人権相談	人権に関する問題や、配偶者、恋人からの暴力など、主に女性に対する問題などの相談をお受けします。 問 =とよの人権地域協議会 (☎743-3964)			
	毎週木・土曜日	午前9時~午後5時	西公民館 相談室	
	毎週火・金曜日		ふれあい文化センター	
ひとり親家庭などの相談 (要申込み)	就労支援、子育て支援、養育費、離婚前などの相談を、大阪府母子自立支援員がお受けします。電話相談は随時お受けします。 申 =池田子ども家庭センター生活福祉課 (☎752-7948) 問 =福祉相談支援室 (☎738-7770)			
障害者(福祉サービス)相談 (要申込み)	申 =福祉相談くすのき (☎752-1831) 問 =福祉相談支援室 (☎738-7770)			
認知症・介護相談	6日(水)	午後1時~4時	保健福祉センター	
	物忘れ、受診しにくい、受診したがこれからどうしたらいいか迷っているなど、認知症について、本人や家族からの相談をお受けします。 問 =地域包括支援センター (☎733-2800)			
行政相談 (要申込み)	毎月第1火曜日(要予約)	午後2時~4時(1人30分程度)	地域包括支援センター	
	医療保険、年金、道路、社会福祉、雇用などの行政に関する問題について、行政相談員が公正中立の立場から、その解決や実現、制度の改善を促進します。 問・申 =秘書人事課(☎739-3413)			
法律相談 (要申込み)	相談日	申込み締切日	役場本庁	
	21日(木)	15日(金)		午前10時~正午
	多重債務、訪問販売などの消費者被害、離婚やDVなどの夫婦関係、児童虐待、遺産相続などの法律的な事柄について、大阪弁護士会所属弁護士が相談をお受けします。 問・申 =秘書人事課(☎739-3413)			
障害者雇用相談	相談日	申込み締切日	対面(役場本庁)または 電話相談	
	12日(火)	8日(金)		午後1時~4時 (1人30分)
	26日(火)	22日(金)		
教育相談	就労支援コーディネーターが、就労支援相談をお受けします。 問・申 =農林商工課(☎739-3424)			
	20日(水)	午後1時~5時	保健福祉センター	
	毎週火曜日	午前9時~正午 午後1時~5時	義務教育課 教育相談窓口(豊能町役場1階)	
	毎週水・金曜日、第2土曜日		西公民館 教育相談室	
第4土曜日	中央公民館 教育相談室			
児童家庭相談	養護や育成、児童虐待に関することについて相談をお受けします。電話相談も受け付けています。 問 =こども育成課(☎739-3432)			
	毎週月~金曜日	午前9時~午後5時	こども育成課 児童家庭相談窓口	
	「ここそら」：子育てなどの相談を臨床心理士がお受けします。 問 =こども育成課(☎739-3432)			
お困りごと相談	14日(木)	午前10時~午後4時	保健福祉センター	
	身近なことで相談したいときは、担当の民生委員・児童委員をご紹介します。 問 =福祉課(☎739-3420)			

(広告)

広告掲載欄



シートス

シートス教室会員募集！！

営業日、営業時間内いつでも利用でき、さらにスタジオ、プール教室が受講できる「成人会員」とスイミング、ベビースイミング、体操、バレエ、ストリートダンス、キッズリトミックのお子さん向けスクール会員を募集しています。

また、トレーニングジムやプールを1回ごとにご利用いただける「フリー利用」もあります。

お気軽にシートスまでお問い合わせください。

問=☎738-1333

受付時間=

火曜日～土曜日

午前9時～午後8時30分

日曜日

午前9時～午後5時30分

詳しくは、シートスのホームページをご確認ください。



シートスホームページ

シートス プール・ジム 夏期特別開館

7月19日(火)～8月29日(月)までの毎週月曜日、午前9時から午後6時、夏期の特別開館を実施します。夏休みの体力づくりにご利用ください。利用料金は下記のとおりとなります。

シートスご利用案内

▶トレーニングルーム

￥=一般330円、65歳～74歳230円、75歳以上・障害者170円
※トレーニングシューズ(室内履き)を必ずお履きください。シューズの貸し出しはありません。

※各トレーニングマシンは正しい使

い方ご利用ください。

▶プール(夏期料金)

7月1日(金)～8月31日(水)

￥=一般570円、65歳～74歳400円、中学生以下・75歳以上・障害者290円

※プールの使用にはスイミングキャップが必要です。また、小学2年生以下の方は保護者(16歳以上)の同伴が必要です。

▶トレーニングルーム&プール併用

￥=一般770円、65歳～74歳540円、75歳以上・障害者390円

抽選会のご案内

7月10日(日)に、シートスで次のとおり抽選会を行います。

▶テニスコート(8月分)

午前10時～ 抽選

※2時間単位の予約となります。

▶アリーナ・第2体育場(9月分)

正午～ 予約表受付

午後0時30分～ 抽選

※2時間単位の予約となります。

シートス共用使用の日程

▶卓球

毎週木曜日 午後5時30分～8時

▶スポンジボールテニス

第1・3土曜日 午前9時30分～正午

▶バドミントン

第2・4土曜日 午前9時30分～正午

￥=一般330円(町外在住660円)、65歳～74歳230円(町外在住460円) 75歳以上・子ども・障害者170円(町外在住340円)
※道具の貸し出しはありません。

※イベント、大会開催時は中止になります。ご注意ください。

申=不要

夏休み短期水泳教室のお知らせ

期間=

第1期 7月26日(火)～29日(金)

第2期 8月2日(火)～5日(金)

第3期 8月16日(火)～19日(金)

実施時間=

午前7時50分～8時50分
(受付は午前7時30分～)

対=満4歳～小学生

シートススイミングスクール
30級～1級

員=各期60名

各級の定員

30～26級 10名

25～24級 10名

23、21、19級 10名

22、20、18級 10名

17～16級 10名

15～1級 10名

申込受付開始日=

6月21日(火)正午～

フロントにて受付

電話の場合はご予約のみ

申込締切日=

各期初日の1週間前まで

短期教室からご入会の場合

入会時事務手数料 無料

スクール指定キャッププレゼント

皆様のご参加をお待ちしています。

町内在住の中学生以下の方を対象に シートスプール利用券を配布します。

青少年の体力増進の一環で町内在住の3歳以上中学生以下の方を対象に夏休み期間中(7月21日～8月24日)に利用できるシートスプールの利用券(3回分)を配布します。

希望者は、中央公民館または西公民館でお受け取りください。7月4日(月)より配布を開始します。

対=町内在住の3歳以上、中学生以下の方

利用可能期間=

7月21日(木)～8月24日(水)

配布場所=中央公民館、西公民館

※配布はお一人様1枚(3回分)に限ります。

※シートスプールではスイミングキャップの着用が必要です。小学2

年生以下のお子さんが利用される場合は保護者同伴（保護者は有料）となります。また、遊具（浮き輪など）の利用はできません。

問=生涯学習課 ☎738-4628

図書館

図書館では新型コロナウイルス感染防止対策を講じたうえで、おはなし会を実施しています。検温と手指の消毒、マスク着用にご協力ください。

おはなし会について

当面の間、読み手は図書館職員が行います。

おはなしのたまご

赤ちゃんとお保護者の方のためのおはなし会です。赤ちゃんとお楽しみたい絵本のほか、わらべうたやふれあいあそびを紹介します。

時=7月8日(金)

午前10時30分~45分

所=中央公民館 和室

時=7月15日(金)

午前10時30分~45分

所=図書館 児童コーナー

対=生後3カ月~12カ月までの赤ちゃんとお保護者

員=5組(事前申込み制、先着順)

締=各回前日の正午

ひよこのじかん

幼児のためのおはなし会です。季節の絵本やわらべうたを一緒に楽しみましょう。

時=7月1日(金)

午前10時30分~45分

所=図書館 児童コーナー

対=満1歳~3歳ぐらいまでの子どもとお保護者

員=5組(事前申込み制、先着順)

締=6月30日(木) 正午

ものがたりのじかん

幅広い年齢の子どもたちが、一緒に楽しむおはなし会です。当面の間、おりがみ遊びは行いません。

時=7月9日(土)、23日(土)

午前10時30分~45分

所=図書館 児童コーナー

対=満1歳以上の子ども

員=5組(事前申込み制、先着順)

締=各回前日の正午



豊能町立図書館
7月のおはなし会



箕面市電子図書館の使い方講座を実施します

新たに利用可能となった箕面市電子図書館の使い方を箕面市立図書館職員の方に解説していただきます。スマホやタブレットをお持ちの方はご持参ください(必須ではありません)。また、事前に箕面市立図書館の貸出券の取得が必要となります。

時=7月19日(火)

①午前10時~正午 ②午後1時~3時

所=豊能町立図書館 集会室

対=豊能町、箕面市在住の方

員=各回5名(事前申込み制、先着順)

申=7月5日(火) 午前10時~

豊能町立図書館窓口か電話にて受付

問=箕面市立中央図書館 ☎072-722-4580

たんぽぽメールに登録しましょう!



「たんぽぽメール」では、災害時の避難情報、近隣の主要道路の通行止めの情報をはじめ、子ども・防犯その他緊急情報、公共施設の情報などをメールで配信しています。皆さんも下記の登録方法を参考に、ぜひ登録してください!

【登録方法】…右の二次元コードを読み込むなどして

tanpopo.toyono-town@raidens3.ktaiwork.jp へ空メールを送信

(※事前に「@town.toyono.osaka.jp」からのメールが受信できるよう設定を行ってください)

⇒「仮登録完了」メールを受信し、画面の指示に従って本登録を行ってください

問=秘書人事課 ☎739-3413





情報あれこれ

※情報あれこれのページは、左側からお読みください。

時…日時・日程 所…場所 内…内容 対…対象 員…定員
持…持ち物 ￥…費用 締…締切り 申…申込み 問…問合せ

案内一般

健康・福祉

安全・生活

教育・子育て

情報あれこれ

The. ギャラリー

「土のぬくもり

くらしの中に美を求めて」

くらしになじむ飽きの来ない器を目指し、陶芸を始めて35年。作るにつれて陶芸の魅力に心の安らぎと元気をもらい、今日にいたりました。これまでの作品からいくつかを選び、展示しています。

時=6月25日(土)~7月28日(木)
最終日は午後4時まで

出展=箕面市美術協会会員、審査員
柏原佐譽子(町内在住)

ガラスの大箱

「書と篆刻」

「篆刻」というものをご存知でしょうか。「てんこく」と読みます。書や水墨画に欠かせない、印=ハンコを彫ることです。

先人の書の臨書と篆刻した印を展示しています。

時=6月25日(土)~7月27日(水)
最終日は午後4時まで

出展=日本篆刻家協会評議員
日本書芸院二科審査会員
平中霞舟(葉子)(町内在住)

令和4年度図書館

ガラスの大箱展示追加募集

図書館内の展示スペースであるガラスの大箱で展示を行う個人や団体を以下のとおり追加募集します。

募集期間=令和4年11、12月、令和5年3月 ※各月1枠4週間程度

対=町内に在住、在学または在勤する者、主として豊能町内を活動範囲とする個人および団体

申込方法=ホームページおよび図書館窓口設置の申込書に必要事項を記入のうえ、図書館へ提出

申込期限=7月31日(日)

※図書館で内容を審査のうえ、展示を承認する通知を送付します。

※展示申込が多数の場合や、展示内容などが時期にそぐわないなどで承認できない場合がありますのであらかじめご了承ください。

夏休み中の課題図書

ご利用について

より多くの方に借りていただくために、ひとり一冊、一週間の貸出とさせていただきます(延長不可)。

予約については、一タイトルのみカウンターにて受付けます。ご協力ください。

図書利用券の有効期限切れに注意

図書利用券の有効期限は前回更新時より数えて、3回目の誕生日を迎えるまでとなっています。有効期限が切れますと、本の貸し出しや予約ができなくなりますので、ご注意ください。

図書利用券の更新は有効期限の3カ月前から可能です。お手持ちの図書利用券と免許証・保険証など公的な

ご本人証明をご用意のうえ、お手続きをお願いいたします。

図書館休館日のお知らせ

8月12日(金)、13日(土)、14日(日)を臨時休館とします。

ユーベルホール

「音楽と舞踊で巡る世界の旅」

~チケット好評発売中~

残席わずか

時=7月23日(土)
午後2時~(開場午後1時30分)

所=ユーベルホールロビー

￥=500円(運営協力費)

定=40名(電話予約制)

出演=

川村やよい(ヴァイオリン)

山本優子(ピアノ)

Lyra リラ(バレエダンサー)

RERA レラ(ベリーダンサー)



曲目=竹取物語/貴志康一
オーロラ姫のバリエーション/チャイコフスキー

ルーマニア民族舞曲/バルトーク
ほか

(広告)

広告掲載欄



マチイロ

広報とよのがアプリで読めます

PlayストアまたはAppストアより「マチイロ」をダウンロードし、居住地域を「大阪府豊能町」に設定すると、毎月1日に最新号が配信されます。

※「マチイロ」の利用やシステムについては、(株)ホープ(☎092-716-1404)にお問い合わせください。

プロフィール＝

【川村やよい】ヴァイオリン／6歳よりヴァイオリンを始める。クラシック音楽のみならず、ジャズ、ボサノヴァ、ポップス音楽も手掛け、影絵やダンス、動画作成ソフトを使用した作品との融合をはかるなど芸術表現を追求 月と星ヴァイオリン教室主宰 日本弦楽指導者協会正会員

【山本 優子】ピアノ／豊能町在住 大阪音楽大学 音楽学部 ピアノ専攻卒業楽器店講師を経て、現在自宅にてピアノ教室主宰 NPO法人 影絵劇団おととえ座 団員

【Lyra リラ】バレエダンサー／9歳よりバレエを始める。挫折と結婚・出産を機に辞めるも一念発起してblankをあげ、《オカンバレエ団》を立ち上げる。「おかんが光れば、みな、光る」をモットーにお母さんのスイッチを押し、おもしろい世界を目指している。

【RERA レラ】ベリーダンサー／第一子出産後、ベリーダンスと出会い、その深い歴史と、地球と繋がり命そのものを表現された動きや出産育児に深い関わりのある動きに感銘を受けのめり込む。ベリーダンスの枠を超えた、神社での奉納舞や民族楽器や和太鼓とのコラボレーション、ジャムバンドなど幅広いジャンルの音楽で踊っている。

主催＝豊能町教育委員会

「劇団AFRICA 大阪公演」
～mtoto(ムトト)みんなのコンサート～
～チケット好評発売中～

子どもたちに、そしてかつて子どもだった人にも届けたいアフリカンコンサート。言葉を使わずに五感で感じるコミュニケーション！

輪になって太鼓を叩いたり、生演奏のリズムに身を任せて踊ったりに参加型舞台。西アフリカをみんなで体験しましょう。

心と体を解放しにぜひお出かけください！

終了後、ロビーで踊りや楽器のワークショップも開催します。ぜひご参加ください。



時＝7月16日(土)

午後2時～(開場午後1時30分)

所＝ユーベルホール

¥＝大人1,500円 中学生以下800円(町在住者500円・3才まで無料)

※当日は各500円増(残券がある場合のみ)

出演＝劇団AFRICA

発売場所＝ユーベルホール

主催＝豊能町・豊能町教育委員会



※スマホからチケット予約ができます。
左の二次元コードを読み込んでください。

※新型コロナウイルス感染症予防のため、ユーベルホールの催しは全て定員を設けています。必ずマスク着用でお越しください。
※体調がよくない場合・発熱(37.5度以上)・咳・咽頭痛などの症状がある場合は来場をご遠慮ください。

その他

「とよの文化祭」開催について



★開催日★
2022年
11月12日(土)
11月13日(日)

「とよのまつり文化展」は今年度開催名を「とよの文化祭」と変更し新たなスタートを切りました
とよの文化祭は感染対策を講じながら開催準備しています
参加募集などについては後日お知らせいたします

“とよのまつり文化展”は、とよのまつりの休止に伴い、開催名を“とよの文化祭”と変更し、新たなスタートを切りました。今年度は従来の内容を一部見直し、感染対策を講じながら更にみなさんに楽しんでいただける文化祭となるよう準備を進めてまいります。参加申込みにつきましては準備が整いしだいお知らせしますので、参加をご希望の方は作品制作をお願いします。

また、とよの文化祭実行委員会と一緒に文化祭を盛り上げてくださるメンバーを募集しています。ご興味のある方はぜひ事務局(生涯学習課)までご連絡ください。

時＝11月12日(土)～13日(日)

所＝町立西公民館

※申込方法など詳細は、広報とよの9月号または、とよの文化祭ホームページをご覧ください。

(「とよの文化祭」で検索)

主催＝とよの文化祭実行委員会

問＝生涯学習課

人権に関する作文・絵画(小中学生の部)入選作品

すべての市民の基本的な人権が尊重され、差別のない明るく住みよい町の実現に向けて、人権に関する標語、絵画、作文を募集しました。その中から、入選作品を随時紹介します。(学年は令和3年度のものです。)



吉川小学校 6年 竹原 暁音



光風台小学校 6年 進藤 晴仁

三上さんの話を聞いて

光風台小学校 4年 田中 葉々子

四年生は一学期、三上さんのお話を聞きました。三上さんは、視覚にしようがいのある方です。

三上さんは、その当日、つえ一本だけで、一人で電車に乗って来たと言っていて、わたしは、一人で怖くなかったかなあと思いました。わたしは、しつ問タイムに、「生活の中で、一番こわいことは何ですか。」と、聞きました。そしたら、三上さんは、プラットホームにいる時だと言っていました。それなのに、今日、一人で電車に乗って来てくれたので、わたしは、すごく三上さんに感しゃしました。しかも、目の見えない人にかつやくする、べんりグッズまで持って来て見せてくれました。だから、三上さんは、わたし達のために、このようなものを持って来てくれて、やさしい人だなあと思いました。三上さんがしようかいしてくれたべんりグッズは、全部べんりだったけど、わたしが一番べんりだと思ったのは、点字をうつ機械です。この機械は、調べたいことを点字でうちます。すると、調べた答えが、また点字で出てくるので、目の見えない人にとっては、すごくべんりだと思いました。

クラスのだけれが、「目の見える人に、してもらいたいことは何ですか。」と、しつ問していて、三上さんは、プラットホームなどで、みんなが電車に乗ったとか、みんなが電車からおりたとかを教えてほしいと言っていたので、わたしは、目の見えない人に出会ったら、三上さんが言っていたようなことをしようと思しました。

三上さんの話を聞いて、はじめは、「目の見えない人は、大変なんだなあ。」と、思ったけど、「目の見えない人は大変だから、自分ができるところをしないと。」と考えが変わりました。目の見えない人と出会って、もし、だんさがあるなら、「だんさが変わりますよ。」などの声かけをしたいと思います。また、この学習をきっかけに、他のしようがいのある人のくらしを調べたり、考えたりしたいと思います。

町の木/スギ



町の花/タンポポ



町の鳥/ウグイス



町の面積

34.34km²

	人口	男	女	世帯数
人4.5月末日	18658人	8908人	9750人	8683世帯
人の動き				
前月比	-40人	-22人	-18人	-12世帯
人口前月比の内訳	転入等	転出等	出生	死亡
	33人	57人	5人	21人